

●○ 第186回あすか倶楽部 定例会 ○●

テーマ：始めてみよう！障害者雇用

～ノーマライゼーションを目指して～

講師：国際ノーマライゼーション推進協会代表 田島 成美 様

日時：2016年10月15日（土）

場所：トヨタ自動車池袋ビル 6階604会議室

<ノーマライゼーションとは？>

- ・障害者も健常者と同様の生活ができるように支援すべきという考え
 - ・お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが本来の望ましい姿
- ※障害者とは…身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者

<障害者雇用を理解する>

- ・障害者とは、障害者手帳を持っている者
- ・障害者雇用で難しいのは精神障害の人（ひと目ではわからない）

↑

精神や行動における特定の症状を呈することによって
機能的な障害を伴っている状態

- ・法定障害者雇用率が決められている
→常時雇用している労働者数の2.0%以上（但し計算式には精神障害は含まれない）
- ・常時雇用労働者数 100 人を超える事業主で障害者雇用率が未達成だと障害者雇用納付金を納付しなければならない（1人につき月額50,000円）
- ・常時雇用労働者数 100 人を超える事業主で障害者雇用率を超えて雇用すると障害者雇用調整金が支給される（1人につき月額27,000円・要申請）
- ・障害者雇用で支障になるのは、作業遂行能力の不安、任せる仕事がない、指導教育サポート面の不安など、障害者の特性を知らないことも原因
→合う業務であれば健常者と変わらない仕事が可能

<障害者に適した業務を考える>

- ・グループワークで話し合い
→障害者にお願いできそうな仕事を各々の会社の業務から見つけて発表

<障害者雇用制度の改正>

- ・ H28 年 4 月～ 障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務
- ・ H30 年 4 月～ 精神障害者の雇用義務化

※法定雇用率計算式にも精神障害者数が含まれる

【所感】

講義の途中から様々な質問や意見が出て、非常に活発な定例会となった。

参加者の職場はノーマライゼーションが進んでいて配慮もしっかりとされているところが多く驚いたが、社会全体ではまだまだだと思う。

企業や社会の制度の充実も大切だが、障害者が何を望んでいるかを理解して心に沿う対応が必要だと思った。

報告者 36 期 脇山 純子